

「大会開催基本計画の策定等円滑な準備に向けて 国の対応が期待される事項」の進捗状況について

<はじめに>

平成 26 年 4 月 22 日開催の「2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議」（第 1 回）において、東京オリンピック・パラリンピック担当大臣から関係大臣に示した「大会開催基本計画の策定等円滑な準備に向けて国の対応が期待される事項」について、安倍総理から政府の施策を総動員して取り組む旨の指示があった。

また、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会等は、日本全体の祭典であるとともに、世界に日本を発信する最高のチャンスとして、我が国が活力を取り戻す弾みとなるものである。特に、参加国との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、地域の活性化、観光振興等に資することを重視して取り組んでいく。

<「国の対応が期待される事項」の進捗状況>

1. セキュリティ・安全安心

①テロ対策（内閣官房、警察庁、総務省、法務省、国土交通省、防衛省、厚生労働省等）

○検討体制の設置：内閣官房、警察庁等

閣僚会議においてセキュリティ対策の進捗管理を行うことを IOC に対して明確化するとともに、関係府省庁によるセキュリティ幹事会及びテロ対策 W T を 10 月中に設置予定。あわせてシニア・セキュリティ・コマンダーとして警察庁次長を登録予定。また、東京都と関係省庁による実務責任者協議を 3 月より実施。

○未然防止のための水際対策及び情報収集・分析機能の強化：法務省等

入管法を改正し、外国人入国者に対する入国審査を一層効果的に行うため、航空会社に対し、乗客予約記録（P N R）の報告を求めることができる規定を新設（平成 27 年 1 月施行）。不審・危険動向等の未然防止に向け、情報収集・分析機能の強化と国内外の関係機関との連携強化等を推進。

○競技会場等におけるセキュリティの確保：警察庁等

競技施設等の設計段階からセキュリティの視点を盛り込むため、新国立競技場の設計に関する協議に参画するとともに、競技会場等予定地の実査に着手。

○警戒監視、被害拡大防止対策等：防衛省

競技会場周辺を含む我が国上空の警戒監視、災害・テロ等が発生した場合の被災者の救援や被害の拡大防止に係る施策について検討を開始。

○生物化学テロ対策：厚生労働省

厚生科学審議会健康危機管理部会において、7 月に「化学テロリズム対策についての緊急提言」をとりまとめ。この中で、オリンピック・パラリンピック東京大会を筆頭に、今後大規模な国際イベントが国内で多数開催される中、解毒剤の備蓄など化学テロについての対応強化の必要性が指摘された。天然痘テロに備えたワクチン備蓄を引き続き実施。

②サイバーセキュリティ対策（内閣官房、警察庁、総務省、経済産業省等）

○サイバーセキュリティ推進体制の強化：内閣官房等

情報セキュリティ政策会議において、2020 年を見据えたサイバーセキュリティ推進体制の機能強化に関する取組方針を検討中。

○検討体制の設置：内閣官房、警察庁等

閣僚会議の下に、関係府省庁によるセキュリティ幹事会及びサイバーセキュリティ W T

を 10 月中に設置予定。また、組織委員会と関係省庁による実務責任者協議を 7 月より実施。

③防災・ライフライン・安全安心（内閣府、警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省等）

○首都直下地震対策の強化：内閣府等

大会の成功に向けて防災担当大臣と東京都知事の合意により、首都直下地震対策を推進するため、合同検討チームを設置し、6 月より検討を開始。

○避難誘導対策の強化：内閣府等

関係府省庁と東京都との「避難場所等のピクトグラムに関する関係省庁連絡会議」を7 月に設置し、ピクトグラムの整備について方針をとりまとめ予定。

2. 復興・地域活性化

①東日本大震災被災地との連携（内閣官房、復興庁等）

○検討体制の設置：内閣官房、復興庁等

組織委員会、被災 3 県等との「被災地復興支援連絡協議会」で大会が復興の後押しとなるよう被災 3 県と連携した取組について検討を 7 月より開始。また、組織委員会会長が 6 月に被災 3 県を訪問し、県知事と直接意見交換。

②大会と連携した地域交流・地域活性化（内閣官房、総務省、文部科学省等）

○ホストシティ・タウン構想の推進：内閣官房、総務省、外務省、文部科学省等

「ホストシティ・タウン構想に関する関係府省庁連絡会議」で全国の自治体と大会参加国・地域の相互交流の推進について検討を 7 月に開始。自治体向けアンケートを発出し、年内に調査結果をとりまとめ予定。

○事前キャンプ誘致：内閣官房、文部科学省等

事前キャンプ誘致の進め方については、募集要項の策定に向けて、国を含む関係者による調整を組織委が中心となって 7 月より開始。

3. 輸送

①C I Q（税関・入管・検疫）（法務省、外務省、財務省、厚生労働省、農林水産省等）

○出入国審査の円滑化：法務省等

6 月に成立した改正入管法に基づく「信頼できる渡航者」に係る自動化ゲートの利用などの出入国審査の円滑化措置の推進。

○体制の強化等：法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省等

平成 26 年度に、入国審査官を 126 名増員、税関職員を 137 名増員、検疫所職員を 20 名増員、動植物検疫官を 41 名増員するなど、出入国審査・税関・検疫に係る人的体制の充実・強化を実施。併せて、取締・検査機器の適正配備・有効活用等による物的体制の充実・強化を実施。また、馬術競技出場馬に係る的確かつ円滑な輸出入検疫の実施のため、3 月より東京都等の関係者との検討を開始。

②観客・関係者の円滑な輸送（警察庁、国土交通省等）

○首都圏空港の機能強化：国土交通省

交通政策審議会の下に学者・専門家で構成する首都圏空港機能強化技術検討小委員会において、羽田空港の滑走路運用・飛行経路の見直しなど2020 年までに実現しうる首都圏空港の機能強化に関する技術的な選択肢について 7 月に中間取りまとめ。これをもとに、機能強化の具体化について関係自治体や航空会社等の関係者と協議を行うため、8 月に協

議会を設置し、開催。

○空港アクセス等の改善：国土交通省

交通政策審議会鉄道部会に対して東京圏における今後の都市鉄道のあり方について4月に諮問。6月より空港アクセス等の改善について検討中。

○道路輸送インフラの整備：国土交通省等

首都高速中央環状品川線・晴海線、国道357号（立体化等）・14号（拡幅）について整備を推進し、渋滞緩和等を図るとともに、選手村のアクセス道路としても活用予定の環状2号線等について東京都による整備を支援。

○大会開催時の輸送：警察庁、国土交通省

東京都等との「輸送調整会議」の下に設置された検討会において、オリンピック・レンの具体化など、大会における大会関係者や観客等の輸送についての検討を昨年12月より実施。

4. 外国人旅行者の受入

①外国人旅行者の受入（内閣官房、国土交通省、総務省、厚生労働省等）

○「2020年オリンピック・パラリンピック」を見据えた観光振興：内閣官房、観光庁等
「観光立国推進閣僚会議」で「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」を6月に決定。同プログラムにおいて、『「2020年オリンピック・パラリンピック」を見据えた観光振興』を柱立てし、オリパラ開催国としての注目度を活かした訪日プロモーション、外国人受入環境整備等を推進。

○多言語対応の強化：内閣官房、観光庁等

東京都、民間事業者等との「多言語対応協議会」で大会に向けた多言語対応の強化・推進について3月より検討を開始。年内を目途に「多言語対応取組方針（仮称）」を策定し、行政・民間による取組を推進。

○無料公衆無線LAN：総務省、観光庁等

訪日外国人が快適に利用できる無料公衆無線LAN環境整備を促進するため、総務省、観光庁、自治体、関係事業者等による協議会を8月に設置。

○医療機関における外国人患者受入環境整備：厚生労働省

外国人患者が安全・安心に日本の医療サービスを受けられるよう、平成26年度予算により、医療通訳等が配置された拠点病院の整備を開始。外国人患者受入れ医療機関の認証制度の活用と併せ、外国人患者受入体制を充実。

○国際都市にふさわしい景観創出等のための無電柱化の推進：国土交通省

世界に冠たる国際都市である東京23区の無電柱化が7%に過ぎないという現状を踏まえ、（2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を控え、）美しい都市景観の創出や道路の防災性向上等の観点から本格的に無電柱化を推進する。

5. バリアフリー

①競技施設・公共施設等のバリアフリー（内閣府、文部科学省、国土交通省、警察庁、総務省等）

②障害者への理解（内閣府、文部科学省、厚生労働省等）

○バリアフリー対策の強化：国土交通省等

1日の乗降客数が3,000人以上の旅客施設、特定道路について、2020年度までに原則100%のバリアフリー化など、バリアフリー法の基本方針に定める整備目標の着実な達成に向けて取組を推進中。特に、空港アクセスバスのバリアフリー化に向けては、関係者が連携した取組を推進中。さらに、8月の交通政策基本計画中間とりまとめにおいて、大会を契機に、鉄道駅・空港における複数ルートのバリアフリー化など、さらなるバリアフリ

一化の推進の検討について盛り込んだ。

○**新国立競技場：文部科学省等**

新国立競技場について、バリアフリーの観点を盛り込んだ基本設計を5月に実施済み。
8月に実施設計に着手。

○**国内外調査：内閣官房、国土交通省等**

ロンドン大会におけるバリアフリー対応状況について6月に海外調査を実施。また、成田・羽田空港からのバリアフリーの現状について、オリパラ担当副大臣・政務官が8月に現場調査を実施。

○**ICT化を活用した行動支援の普及・活用：国土交通省、総務省**

有識者委員会を6月に設立し、歩行者移動支援の普及促進に向けて検討すべき論点（案）及びロードマップ（案）を提示。また、関連するプロジェクトについても検討を開始。さらに、本年中に社会全体のICT化の推進のあり方について検討する产学研共同の場を立上げ予定。

6. スポーツ

①競技力の向上・国立競技場の整備等（文部科学省、防衛省、警察庁等）、

②障害者スポーツ等の推進（文部科学省、厚生労働省等）

○**強化・研究拠点のあり方：文部科学省等**

オリンピック競技とパラリンピック競技の、ナショナルトレーニングセンター及び国立スポーツ科学センターの共同利用化等を内容とする有識者会議の中間報告を8月にとりまとめ。

○**競技力の向上：文部科学省**

トップレベル競技者の育成・支援に向けて、競技団体向けの選手強化費を一元化するなど、2020年東京大会に向けた選手強化を充実するべく検討。

○**自衛官アスリートの育成及び競技力向上：防衛省**

有望選手の獲得施策の検討を開始したほか、本年度から女子ラグビーやカヌー要員の集合訓練を開始。また、昨年度以降、育成の基盤となる体育学校においてトレーニング器材の取得や各種施設の整備を推進。

○**射撃競技における競技技術の向上：警察庁等**

競技技術の向上に資するため、年少射撃資格者の下限年齢を引き下げるなどの銃刀法の改正について検討。

○**新国立競技場の整備等：文部科学省等**

新国立競技場の実施設計に8月に着手したところであり、来年10月から建設に着工するべく検討（なお、東京都と組織委員会による会場計画の再検討の状況については、別添2参照）。

○**Sport for Tomorrow プログラムの実施：文部科学省、外務省**

Sport for Tomorrow コンソーシアムを8月に設立。関係機関・団体との連携体制を構築し、順次国際貢献事業を実施。

○**障害者スポーツの普及促進：文部科学省**

障害者のスポーツ実施率（成人週1回以上：18.2%）等障害者のスポーツ環境の実態を把握するとともに、地域における障害者スポーツの普及を円滑に行うため、スポーツ関係組織と障害福祉関係組織の連携・協働体制の構築を促すなど、そのノウハウについて実践研究を実施。

○**地域スポーツの推進：文部科学省**

ライフステージに応じてスポーツ活動への参画を促進し、スポーツ実施率（成人週1回以上：47.5%）を向上させるとともに、地域における多様なスポーツ資源を活用してスポー

ツを通じた健康増進や地域活性化を推進。

7. 文化・環境等

①文化プログラムの推進・支援等（内閣官房、文部科学省、外務省等）

○文化プログラムの推進：内閣官房、文部科学省、外務省等

政府における文化プログラムの推進について検討を開始。文化審議会でも、文化プログラムのあり方等を議論中。企業メセナ協議会へ文化プログラム支援への協力を要請し「2021 芸術・文化による社会創造ファンド」が造成。あわせて、本年より取組みを開始しているアジア向け「文化のWAプロジェクト」他、国際交流基金による各種文化交流事業を推進。

②大会と連携した和食・木材・花・畳等日本の魅力の発信等（農林水産省、外務省等）

○和食・和の文化の発信強化：農林水産省等

大会に連携した日本食・食文化の発信を進めるため、選手村等での料理提供等について、有識者を交えた検討を年内に開始。また、施設等への木材利用の促進を図るため、東京都、組織委員会、国（農林水産省等）で構成する連絡調整会議を6月に実施。さらに、国産花きの安定供給体制の整備に向け、花き関係者による検討会の設置等を予定。

③クールジャパンの大会と連携した推進（経済産業省、外務省等）

○効果的なPRの実施：経済産業省等

クールジャパンの効果的なPRとして、日本の魅力を海外に向け、英語をはじめとする外国語で情報発信している政府関係機関や民間事業者同士の連携強化のためのネットワーク構築等に着手。

④大会と連携した環境対策等への支援（環境省、国土交通省、経済産業省等）

○環境配慮の推進：環境省等

「環境にやさしい大会」及び「環境都市東京」の実現、我が国の環境技術の展開・情報発信に向け、大会を契機とした環境配慮の推進に向けた課題と当面の取組について8月にとりまとめ。

○路面温度上昇抑制機能を有する舗装等の整備：国土交通省

観客や競技者の暑熱対策として、路面温度上昇抑制機能を有する舗装等について、マラソンコース等での整備に向け、東京都等と連携しつつ検討中。

○輸送手段として水素・燃料電池自動車を活用：経済産業省等

水素・燃料電池戦略協議会において、燃料電池自動車や定置用燃料電池の活用拡大、水素供給システムの確立など水素社会実現に向けた関係者の取組を示したロードマップを6月にとりまとめ。

○スマートコミュニティの展開：経済産業省

次世代エネルギー・社会システム協議会を4月及び5月に開催し、大会を契機としたスマートコミュニティの展開も念頭に置きつつ、これまでのスマートコミュニティ実証事業の成果と今後の課題を整理。

⑤大会と連携したICT環境の整備（総務省等）

○社会全体のICT化の推進：総務省等

「無料公衆無線LAN環境の整備促進」、「ICTを活用した多言語対応」、「4K・8Kやデジタルサイネージの推進」、「国内発行SIMの差替えによるスマートフォンの利用の円滑化」や「国際ローミング料金低廉化に向けた取組」など、新たなイノベーションを世界に発信

するため、大会以降の我が国の成長も見据えた社会全体の ICT 化の推進のあり方について、本年中に産学官で具体化に向けた検討、推進体制を整備する予定。

⑥大会開催への最新の科学技術の活用（内閣府等）

○検討体制の設置：内閣府等

大会への最新技術の適用等に関する、内閣府特命担当大臣（科学技術政策担当）の下に有識者による「2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた科学技術イノベーションの取組に関するタスクフォース」を 8 月に開催し、今年度を目途にとりまとめ予定。

8. その他

①記念貨幣の発行（財務省等）

○調査検討：財務省

(独) 造幣局と連携し、オリンピック・パラリンピック記念貨幣の発行等に向けて事例調査や検討を実施中。

②大会協賛宝くじ・記念切手の発行等（総務省等）

○発行検討等：総務省、文部科学省

全ての都道府県及び指定都市において、協賛宝くじを発行する予定。また、記念切手の発行について、日本郵便（株）及び組織委員会と調整中。寄附金付切手の発行については、同切手の発行を可能とするための東京大会に係る特別措置法案について検討中。

③記念自動車ナンバープレートの発行（国土交通省等）

○発行検討：国土交通省

「2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会特別仕様ナンバープレート実施本部」を 2 月に設置し、現在、実施に向けた具体的進め方の検討をするとともに、関係者との調整を実施中。

④知的財産の保護（経済産業省等）

○保護のあり方検討：経済産業省等

知的財産保護に係る国と組織委員会との打ち合わせを 9 月に開催し、大会に関連する知的財産保護のあり方について意見交換を実施。

⑤受動喫煙の防止（厚生労働省等）

○海外調査：厚生労働省

過去の大会開催国等における受動喫煙の防止対策について海外事例調査を 9 月にとりまとめ。

⑥式典等大会運営への協力（防衛省等）

○協力の検討：防衛省

国旗掲揚、飛行展示（ブルーインパルス）や国歌演奏（音楽隊）など式典等大会運営への協力について検討を開始。

⑦東京大会に係る特別措置法の制定（文部科学省等）

○東京大会に係る特別措置法の制定：文部科学省等

長野大会等過去の事例も踏まえ、東京大会の開催に必要な法律上の特別措置について特別措置法を検討している。

⑧建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置（国土交通省等）

○建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置：国土交通省等

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の関連施設整備等による一時的な建設需要の増大に対応するため、国内での人材確保に最大限努めることを基本としつつ、緊急かつ時限的措置（2020年度で終了）として、即戦力となり得る外国人材の活用促進を図ることを決定。

※本資料は、「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議」（以下閣僚会議）（第1回：平成26年4月22日開催）における資料4「大会開催基本計画の策定等円滑な準備に向けて国の対応が期待される事項」（別添1）について、関係府省庁による主な施策の進捗状況を取りまとめたもの（平成26年9月時点）であり、今後の追加・修正がありうる。なお、閣僚会議（第1回）以降の各府省庁による取組の進捗により、事項等の追加をしている。

※本資料における各事項は東京都、大会組織委員会、JOC、JPC等関係団体からの要望事項等を踏まえたもの（特に東京都より「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会関係府省庁連絡会議 東京都との連絡協議会 幹事会」（第1回：平成26年3月27日）において、「①競技会場の整備等」、「②輸送手段の整備」、「③交通機関や公共空間のバリアフリー化」、「④テロ対策など治安対策の強化」、「⑤外国人旅行者の受入体制の整備」が提案（別添1（別紙1））され、同幹事会（第2回：平成26年7月30日）において、東京都と関係府省庁との協議状況について報告されている（別添1（別紙2）））。